

モデル事業⑦（熊谷市立妻沼東中学校の例）

●訓練実施日

平成23年9月9日(金) 13時40分～

事前指導実施

●訓練の特色

- ① 生徒による感想発表(生徒代表)
- ② 地域防災組織の訓練見学

感想発表



生徒代表による新しい訓練の感想発表

訓練見学



地域の防災組織メンバー等の訓練見学

訓練の様子



平成23年度 第2回避難訓練計画

熊谷市立妻沼東中学校

- 1 日 時 ①事前指導 9月7日(水) 14:00～14:30 その後、帰りの会
 ②避難訓練 9月9日(金) 13:40～14:30 その後、教室で反省を記入
 ～帰りの会

2 目的

- 生徒 ○緊急地震速報に対応した避難方法を学習し、実践することができる。
 ○避難経路がわかり、安全かつ迅速に避難できる。
 ○しっかりと放送を聞き、教師の指示に従うことができる。

教師 ○緊急地震速報に対応した適切な避難指示と、生徒の安全確認・人員点呼ができる。

3 事前指導の内容 9月7日(水) 14:00～14:30

教師(指導者)の行動	生徒の行動
1 会場準備 13:25～ 清掃・昼休み (丹羽・小林) マイク2、机2、椅子3、暗幕、スクリーン パソコン、プロジェクター ※指導者到着、校長室へ 熊谷地方気象台 ・防災業務係長 永田 俊光 様 ・水害対策気象官 菊池 道行 様	事前に本日の日程を確認しておく
2 生徒集合時の指導 13:45～ (全体指揮 丹羽) ※朝会隊形に静かに整列させる。	2 清掃終了後、体育館に移動する (持ち物は、なし 体育着) ※学級委員は朝会隊形に整列させる。 (名簿順2列)
3 事前指導 14:00～14:30 (司会、号令 丹羽) ①指導者入場(拍手) ②校長先生のお話(指導者紹介) ③指導 熊谷地方気象台防災業務係長 永田俊光 様 ④「その時、あなたはどうする！」視聴10分 ⑤指導者退場(拍手) ※指導者の話やDVDの視聴をしっかりと聞き 取らせる。	3 事前指導 14:00～14:30 ア 静かに取り組む。 イ 緊急地震速報について学習する。 ウ 指導者に対して感謝の気持ちを持ち、拍手 をおくる。
4 生徒を退場させ「帰りの会」 ※担任より事後指導 ア 態度は良かったか イ 緊急地震速報について理解できたか ウ 9日の避難訓練に向けて、心構えができたか エ クラスの避難経路を再確認させる	4 退場して「帰りの会」 ※担任の先生から事後指導を受ける ア 態度は良かったか イ 緊急地震速報について理解できたか ウ 9日の避難訓練に向けて、心構えができたか エ クラスの避難経路を確認する

4 避難訓練の内容 9月9日(金) 13:40~14:30

教師(指導者)の行動	生徒の行動						
<p>13:10 指導者到着(図書室) 校長、教頭 13:15 指導者打合せ、その後教室を巡回 接待(山口)</p> <p>※整美委員に、昼休みに雑巾の準備をさせる ※13:40 担任は教室で生徒を着席させる</p> <p>1 【緊急地震速報】 13:45 CD30秒(教務) 「チャラン、チャラン 地震です、落ち着いて身を守ってください」その後揺れる音 ※生徒が、自分で速報に反応して机の下に潜るのを見届ける。ただし、反応しない生徒を指導して、潜らせる。</p> <p>教師は避難経路確保(ドアを開ける)した後、机の下にいっしょに潜る</p> <p>2 【避難開始】 30秒後、緊急放送(教務) 「全校生徒は先生の指示に従い、校庭に避難しなさい！」(2階繰り返す) ※担任及びその他の教師の動き ○担任 ア 緊急地震速報に対して、静かに落ち着かせて聞かせる。 イ 最後には、全員を机の下に潜らせる。 ※担任は出入り口のドアを開けておく。 ウ 緊急放送(避難指示)の内容をよく聞き取らせ、速やかに避難させる。 エ 出席簿を携行し、教室やトイレに残留者がいないことを確認しながら最後尾の生徒とともに避難する。</p> <p>オ 学級委員に整列させ、担任が人員点呼する。 カ 学年主任に報告する (担任→学年主任→教頭→校長)</p> <p>○担任外 ア 学年の避難経路に立ち、静かに速やかに避難させる。 イ 避難の際、援助を要する生徒に付き添う。</p> <p>○養護教諭 保健室に生徒が居ないかを確認してから避難する。</p> <p>○学年主任…担任からの報告をまとめ、教頭に報告する。また、生徒の避難状況を評価する。</p>	<p>1 【緊急地震速報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いて速報を聞き、自ら危険回避姿勢(机の下に潜る)をとる。 ・静かに、次の指示を待つ(勝手に動き出さない)。 <p>2 【避難開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送内容をしっかり聞く。 ・先生の指示に従い、速やかに避難する。 <p>※ 避難場所に整列する</p> <p>ア 上履きのまま避難する イ 校舎内は小走りで移動する。 ウ 校舎を出たら全力で走る。 エ 無言で避難場所に整列する。 オ 学級委員は全校朝会の隊形(名簿順2列)に整列させ、座らせる。</p> <p>お：おさない か：かけない し：しゃべらない も：もどらない</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">第1 避難場所 (校庭南西部・砂場)</p> <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">2年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3組…1組</td> <td style="text-align: center;">3組…1組</td> <td style="text-align: center;">4組…1組</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">第2 避難場所 (雨天時・体育館)</p>	1年	3年	2年	3組…1組	3組…1組	4組…1組
1年	3年	2年					
3組…1組	3組…1組	4組…1組					

- 教頭・・・学年主任からの報告をまとめ、校長に伝える。避難時間を計る。
- 教務・・・避難開始から避難完了までの様子を記録する。
- 校長・・・避難の様子を観察し、講評を行う。

【全体指導】 司会、号令（丹羽）

- ①始めの言葉（司会）
 - ②避難時間の報告（教頭）
 - ③感想発表（生徒会長）
 - ④指導・講評
 - ・熊谷气象台次長（渡部 信行 様）
 - ・妻沼消防署（ ）
 - ・妻沼東中学校長（原口校長）
 - ⑤連絡（整美委員担当）
 - ⑥終わりの言葉（司会）
- ※ 整美委員を先行させる

終了後、指導者は閉会行事（図書室）

校長、教頭 接待（山口）

4【事後指導】

- 担任
 - ア 教室で事後指導を行う。
 - （真剣に取り組めたか）
 - （指導者の話はしっかり聞けたか）
 - （避難訓練の大切さを理解できたか）
 - イ 反省を書かせる。
- 担任外は、教室・廊下の巡回指導

3【全体指導】

- ア 静かに話を聞く。
- イ 指導内容を理解する。
- ウ 真剣に考える。
- エ 指導者に対して、感謝の気持ちを持つ。

※整美委員は指示に従い、先行して雑巾の準備

※靴の汚れを落としてから教室へ移動し、静かに着席

4【事後指導】

- ※担任の先生から事後指導を受ける
 - ア 真剣に取り組めたか
 - イ 指導者の話はしっかり聞けたか
 - ウ 避難訓練の大切さを理解できたか
 - エ 反省を書く



モデル事業⑧（熊谷市立奈良中学校の例）

●訓練実施日

平成23年9月29日(木) 15時10分～

事前指導実施

●訓練の特色

- ① 起震車を利用した緊急地震速報体験（チャイム音を聞いた時の退避行動）
- ② 生徒による感想発表（生徒会長）
- ③ 地域住民参加PTA研修会、引渡し訓練※**中学校では県内初**

地震体験



NHKチャイム音を利用した地震体験

引渡し訓練



中学校初となる引渡し訓練

訓練の様子



第2回避難訓練・生徒引渡し訓練実施計画

熊谷市立奈良中学校

1 ねらい

東日本大震災の事実を真摯に受け止めながら、

- (1) 生徒及び教師の防災意識の向上を図るとともに、災害発生時の基本的行動様式を理解する。
- (2) 震度6弱以上の地震が発生した場合、生徒を保護者に円滑に引き渡すことができるようにする。
- (3) 緊急地震速報を聞いた際、あわてずに自らの身を守り安全に避難できる方法を身につける。

2 訓練設定状況

深谷断層を震源とした震度6弱の大地震が発生。校舎内のいたる所で壁や窓ガラスの破損、天井が崩れおちた箇所があり、校舎外避難の必要な状況にある。

また、3階理科室から火災が発生し、初期消火が必要な状況にある。

<震度6弱の目安> ◎立っていることが困難になる。
□屋内の状況:固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。
□屋外の状況:かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
□木造建物 :耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。

3 日 時

平成23年7月19日(火)

午後3時00分より

4 当日の日程

50分通常授業(1, 2, 3, 4, 給、清掃、5, 6)

保護者受付

午後3時00分から

気象庁熊谷气象台による保護者対象の講義

午後3時10分～午後3時40分

保護者校庭へ移動

午後3時45分～午後3時50分

避難訓練

午後3時55分～午後4時30分

引渡し訓練

午後4時45分～

5 避難訓練

(1) 事前指導

ア 7月4日(月) 特設6限 於: 体育館

気象庁熊谷气象台による生徒対象の事前学習

A. 地震発生時に予想される危険について

B. 対処の仕方

C. DVD「その時、あなたはどうする! 緊急地震速報」の視聴

イ 学級での指導

- ・安全対策(避難動作)の確認
- ・ドアや窓をあける(避難口確保)
- ・どの避難経路を使うか、どこに集まるかの確認
- ・頭を保護する

(2) 展 開

本 部	教 師	生 徒	保 護 者
<p>1 緊急地震速報 緊急地震速報と地震発生の効果音を放送。</p>	<p>1 学習活動をやめさせ、机の下に避難するよう指示する。 ○ドアを開け通路の確保 ○机の下に避難</p>	<p><u>1 緊急地震速報を聞いたら、自らの判断で待避行動をとる。</u> ○机の脚をつかみ、揺れがおさまるのを待つ。 ○かばん等で頭部を保護する。</p>	<p>校庭で避難訓練の様子を参観する。</p>
<p>2 初期避難 「訓練 訓練 訓練 ただ今地震が発生しました。現在、校舎内の安全確認をしています。安全点検が終わるまで、引き続き机の下に避難しなさい。」 (校内緊急放送) 電源可</p>	<p>2 生徒たちの動揺を静める。 ○出入口の確保 ○火の元確認 ○教室内の安全点検 ○避難経路の確認</p>	<p>2 放送を正しく聞き、静かに教師の指示を静かに待つ。 ○机の脚をつかみ、揺れがおさまるのを待つ。 ○かばん等で頭部を保護する。</p>	
<p>3 避難 「避難経路の安全が確認できました。先生の指示に従って、<u>安全確保のため帽子をかぶり</u>、校庭に避難しなさい。」</p>	<p>3 生徒を、指示(合図)に従い、校舎外に避難させる。 「静かに早く廊下に並びなさい」(体育時の集団行動と同じ) ○出席簿を持つ ○異常箇所注意させながら避難させる。 ※各階の責任者は、避難しながら残留生徒の有無を確かめ、移動する。</p>	<p>3 廊下に並び、避難場所に避難する。 ○体育委員を先頭に、黙って素早く整列。 ○サブバッグ等で頭部を保護する。</p>	
<p>4 避難状況の報告を受け、生徒の安否の確認をする。</p>	<p>4 整列させ人数確認 ○報告 担任→学年主任→教頭→校長</p>	<p>4 人員の点呼を受ける。 ○腰を下ろして静かに指示を待つ。</p>	
<p>5 火災 「理科室で火災が発生しています。消火班は消火活動にあたって下さい。」 ○携帯電話にて119番通報(教頭)</p>	<p>5 消火班担当は理科室へ向かい、初期消火にあたる(職員のみ) ○消火活動、鎮火報告</p>	<p>5 静かに待つ。</p>	

6 指導講評 ・気象台より ・消防署より ・校長より	6 生徒観察	6 静かに話を聞く。	保護者スペースにて静かに話を聞く。
7 埼玉県起震車による体験および指導	7 生徒への指導・観察	7 体験者係員の誘導で起震車へ	
8 上履きの底をきれいにして、教室へ荷物を取りに行く。	8 静かに移動できるように指示および誘導	8 静かに移動し、荷物を引き取りに教室へ	
9 引渡し訓練開始	9 「奈良中学校緊急連絡用(引渡し)カード」に基づきながら、保護者に生徒を引き渡す。	9 誰が引取り者であるか言えるようにしておく。	生徒を引取り、気をつけて下校する。
10 保護者の迎えのない生徒を学校で待機させる。	10 生徒対応 ○家庭と連絡をとる	10 体育館待機	

(1) 事後指導（避難訓練の評価）

- 本気になり、静かに指示が聞けたか。
- ふざけず、あわてず、助け合って、安全に避難できたか。
- 課題点を明らかにする。

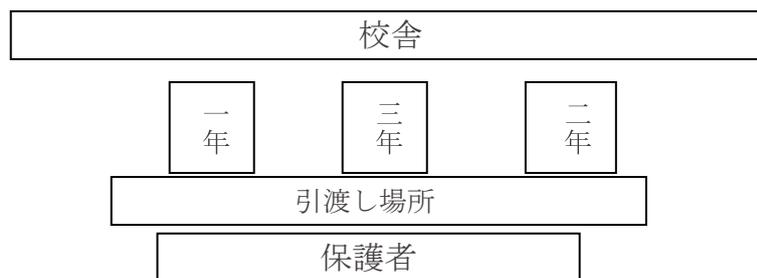
(2) 各階責任者

本校舎3階（栞原） 本校舎2階（2，3年担任） 本校舎1階（1年、ならの木担任） 特別棟1階（篠田） 特別棟2階（饗庭） 保健室（小林^早） 体育館（笠原） 事務室（塚越）

6 係分担

- ・本部・・・校長、教頭
- ・避難放送・・・教頭
- ・全体観察・・・栞原
- ・計時・・・饗庭
- ・救護・・・小林
- ・災害時引き取り人名簿持ち出し・・・夏目
- ・放送準備・・・此島
- ・司会・・・梨木

7 避難場所



モデル事業⑨（熊谷市立妻沼南小学校の例）

● 訓練実施日

平成23年9月30日(金) 13時10分～

事前指導実施

● 訓練の特色

- ① 昼休み時間の訓練（訓練時間は未告知）
- ② 児童による感想発表（1年～6年、各1名）

退避行動



中庭で退避行動をとる低学年

退避行動



校庭で遊んでいた児童の退避行動

訓練の様子



緊急地震速報を活用し、緊急時に向けた避難訓練実施計画（地震）

熊谷市立妻沼南小学校

1. 教育目標	・みんな仲よく ・なんでも頑張り ・みずから学ぶ子		
2. 日 時	平成23年 9月 2日（金） 13:10～14:10		
3. 場 所	校舎内外	4. 参加範囲	全校児童・職員
5. ねらい	(1) 防災に対する意識を高め、自分の命を守るために児童達が安全に避難する。 (2) 地震発生など緊急避難を想定し、緊急地震速報を聞いての避難基本行動から保護者への引渡し・留置きまでを訓練し、緊急時における具体的な行動を身に付ける。 (3) 安全行動が取れる集団行動を行う。		

- *1 災害は「いつ起こるか分からない」ことを前提に、今回は児童が自分達で安全に避難できるようにすることを避難訓練の目的とする。**安全に、確実に。**
- *2 普段の学校生活の中で、その立場にあった行動を取れるような時間帯を設定。
- *3 事後指導において、児童に自分達の避難の様子を振り返らせ、防災に対する意識を高める。

地震発生 震度6弱 休み時間における避難

6. 計 画

(1) 事前指導

①日頃の地震や火災に対する備え・避難方法について話す。

* 地震の際の各場所における避難基本行動（指導の確認）

場 所	児童の行動（教師不在でも同様・要指導）	教 師 の 行 動
教 室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口を開ける。 ・ 机の下にもぐる。 ・ ヘルメットをかぶるなど頭部に注意する。 ・ 指示に従い避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当はすみやかに教室に行く ・ 人員を確認し、避難口を確保し、避難場所に誘導する。
廊 下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近くの教室に入る。（教室と同様） ・ 入った学級担任の指示に従い避難する。 ・ ゆとりのない時は窓ガラスや落下物のない柱に身を低くして寄り頭部を保護する。 ・ 学級以外の場所にいる児童は、近くの出口から避難する。（児童が判断） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室で人員を確認し、避難口を確保し避難場所に誘導する ・ 逃げ遅れている児童を合流させ、避難場所に誘導する。
階 段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手すりにつかまり身をかがめ頭部を保護する。 ・ 下階の学級に避難し、入った学級担任の指示に従う。 ・ ゆとりのない時は、その場で放送の指示に従う。 ・ 児童だけの場合は、近くの出口から避難する。（児童が判断） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室で人員を確認し、避難口を確保し避難場所に誘導する ・ 逃げ遅れている児童を合流させ、避難場所に誘導する。
特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火気等の危険物を処理し、出入口を開ける。 ・ 身を低くして、机の下などに入り頭部を保護する。 ・ 教員のいない場合、児童は近くの出口から避難する。（児童が判断） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物（火、ガス、電気）の処理をする。 ・ 人員を確認し、避難口を確保し、避難場所に誘導する。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドアを少し開ける。 ・ できるだけ早く近くの学級（階下教室）に入り身の安全を図る。（教室と同様） ・ 学級以外の場所にいる児童は、近くの出口から避難する。（児童が判断） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り残された児童がいないか確認しながら避難する。
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口を開ける。 ・ 中央に集まり、身を低くし、頭部を保護する。（かがんで頭を両手で押さえる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ、器具庫に児童がいないことを確認し避難させる。 * 天井、壁の状況に対応。
校 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ できるだけ中央に行き、身を低くして頭部を保護する ・ 避難場所に行き自学級に合流する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校庭避難場所に集合させ、落ち着かせる。

②状況に応じた行動を取るよう指導。

緊急地震速報放送を聞き、安全な場所（その場）で避難行動をとる訓練を行う。

- ③避難時は「おかしもち」を徹底する。
特に、今回は早く避難することではなく、**落ち着いて、安全に、確実に避難することを指導。**
- ④整列順を決めておく。
- ⑤出口を開ける係り（出口に近い児童）窓開閉の係（窓に近い児童）。
- ⑥校内放送をしっかりと聞く。（2回聞く）
- ⑦避難経路を確認する。
- ⑧事前に児童へ連絡しておくこと。

お…おさない
か…かけない（校舎内のみ、外は小走り）
し…しゃべらない
も…もどらない
ち…ちかづかない

- ① 月 日に避難訓練を行う。
- ②児童だけで避難することもある（指導）。

(2) 避難訓練計画

- ①事前指導 6月22日までに完了。
※緊急地震速報が流れたとき、それぞれの場所での避難行動の方法
- ②6月24日昼休み
避難基本行動（事前連絡）
- ③6月29日昼休み
避難基本行動→避難所又は体育館へ避難→児童確認→解散（事前連絡）
- ④7月4日の週 2回 放送での指示に従う。
避難基本行動（連絡なし）
避難基本行動→避難所又は体育館へ避難→児童確認→解散（連絡なし）
- ⑤8月31日
避難基本行動→避難所又は体育館へ避難→児童確認→解散（事前連絡）

◇地震発生対策ガイドライン詳細

(3) 9月2日避難訓練計画

※避難訓練の概要

タイムスケジュール

- ◇1 関係機関集合 体育館一集会室 12:10 体育館ロビー受付（PTA2名）
- ◇2 あいさつ（校長、県教育委員会） 12:15 接待（PTA3名）
訓練参加機関紹介（教頭）
訓練内容説明（教頭）
- ◇3 保護者集合 体育館 12:35
- ◇4 保護者向け研修会（气象台） 12:40
- ◇5 教職員参観者集合 13:10 体育館ロビー受付（PTA2名）

- ①緊急地震速報が流れる 13:20
- ②休み時間における避難行動 13:20
- ③避難所（校庭又は体育館）への避難 13:25
 - ・クラスごとに名簿順に整列。
 - ・保護者、スクールガード、地域の方等は、避難の様子を参観
- ④（教室に戻り、帰りの支度をして）体育館へ避難 13:40（13:35）
 - ・児童は、帰りの支度をし靴等を持って体育館へ行く。（事前に用意しておく）
 - ・保護者、スクールガード、地域の方等は、体育館に移動し各地区に別れる。
- ⑤体育館にて引渡し・留め置き訓練 13:50（13:40）
 - ・整列して体育館に入ったら、担任は児童を各地区に分ける。
 - ・担任は、体育館にて引渡しカードを持って担当地区に行き、引渡しを行う。
 - ・スクールガード等は、地区の整理・整頓にあたる。
- ⑥指導講評 14:10（13:50）
 - ・校長・教委・气象台・消防署
- ⑦訓練終了 14:30
- ⑧体育館から、地区ごとに危険箇所の点検をしながら下校
- ⑨協議—避難訓練の反省 14:40（14:20）

◆避難所（体育館）への避難
 校長一学校が避難所となることを指示。
 安全が確認されるまで、保護者と共に体
 育館に避難している旨を指示する。

※校長

地震は、今はおさまっていますが、今後いつ起こるかわかりません。また被害
 状況もわかりません。これから、みなさんの保護者もやってきます。保護者と一
 緒に、安全が確認されるまで、学校に避難しています。
 担任の先生は、児童に下校の準備をし、体育館に避難させ、引渡しの準備をし
 てください。

○1年生、2年生……の順に教室へ向かう。 ○1年生、2年生……の順に教室へ向かう。

◆避難所での引渡し・留置き訓練

本部救護旗
マイク

職員の動き	児童の動き	保護者の動き	スクールガード等の動き	準備等																				
<p>○教室に戻り、下校の用意をさせる。 ○各担任は、児童に靴を持たせ体育館に避難させる。 ○体育館に入ったら、各地区に児童を振り分ける。 ○引渡しカードを持って担当地区に行く。 ※児童の対応 ○児童を整列させる。 ○通学班長と人数確認する。 ○担当地区の児童がそろったら、引渡しカードを確認しながら児童を保護者に引き渡す。 ○児童、保護者と共に各地区で待機する。</p>	<p>○教室に戻り下校の用意をする。 ○靴を持って体育館に避難する。 ○各地区ごとに、通学班ごとに並ぶ。班長は人数確認をする。 ○保護者と合流し、各地区で待機する</p>	<p>○体育館に移動する。 ○地区ごとに別れ児童がそろうまで待機している。 ○担当職員、スクールガード等の指示に従う。 ○引渡しカードを確認しながら児童を引き取る。 ○各地区ごとに児童と共に待機する。</p>	<p>※保護者の対応 ○各地区の保護者を整列させる。 ○担当職員が引渡しを行う際にスムーズに引渡せるように補助する。 ○児童と保護者を地区ごとに整列させ、待機する。</p>	<p>準備等</p>																				
<p>体育館</p> <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">保護者出入り口</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">ス テ ー ジ</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">北口 浅見</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中口</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">南団地 弥藤吾新田</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">保 護 者 出 入 り 口</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">年代</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中央</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">弥下 杉の道 王子</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">保護者出入り口</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">保護者出入り口</td> <td></td> </tr> </table>					保護者出入り口					ス テ ー ジ	北口 浅見	中口	南団地 弥藤吾新田	保 護 者 出 入 り 口	年代		中央	弥下 杉の道 王子		保護者出入り口		保護者出入り口		
保護者出入り口																								
ス テ ー ジ	北口 浅見	中口	南団地 弥藤吾新田	保 護 者 出 入 り 口																				
年代		中央	弥下 杉の道 王子																					
保護者出入り口		保護者出入り口																						
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">指導講評 ・校長 ・気象台 ・消防署</td> </tr> </table>				指導講評 ・校長 ・気象台 ・消防署	<p>マイク</p>																			
指導講評 ・校長 ・気象台 ・消防署																								
<p>○各地区ごとに、ステージ中央を向き、指導講評を受ける。</p> <p>○訓練終了</p>																								
<p>○地区ごとに、体育館から下校させる。</p>	<p>○地区ごとに保護者と共に危険箇所を確認しながら下校する。</p>	<p>○地区ごとに児童と共に危険箇所を確認しながら帰宅する。</p>	<p>○地区ごとに児童と共に危険箇所を確認しながら帰宅する。</p>																					



関連事業（熊谷女子高等学校の例）

●訓練実施日

平成23年7月20日(水) 08時50分～

事後指導実施

●訓練の特色 ★高等学校初

- ① 大雨時を想定した体育館への避難（全校生徒・約1,000名）
- ② 指導講評を利用した緊急地震速報の周知・広報

退避行動



NHKチャイム音を聞いた時の退避行動

指導講評



体育館に集合した全校生徒

訓練の様子



1 学期緊急地震速報による避難訓練実施計画

2011.7.1 整備部

1. 日 時 平成23年7月20日(水) 8:50 ~ 9:30 予定

2. 目 的 地震発生時において安全で速やかに避難する姿勢を修得する

3. 方 法

8:35~ SHR 訓練要項の説明(注意事項・経路の指示など)

↳下記 ↳右半分 それぞれ参照

8:50~ <地震発生>緊急地震速報受信

↓

<放送> 教頭「訓練・訓練、地震発生 生徒・教職員は、身の安全を確保し、その場で待機せよ。」

↓

<初期行動> 出入り口を開け、机の下に体を隠し、1分程度警戒する。

↓

副担は、担当の廊下階段通路の安全を確認し教頭へ連絡する。

(平成23年清掃分担区域および担当者による)

1棟東階段—前田先生、1棟西階段—新井教頭、2棟東階段—島本先生、

2棟西階段—宮原先生、体育館通路及び体育館—伊与田先生

<放送> 教頭「今後も、大きな余震の恐れがあります、生徒は教師の指示に従い、至急体育館に避難せよ。」

↓

<避難> (生徒・職員)放送による避難指示

※避難時の注意

- ①廊下に出て、2列に並ぶ。
- ②窓を開け、私語を慎み、速やかに体育館に避難する。
- ③出席係は出席簿を持参する。
- ④体育館シューズを準備する。

↓

9:10 <集合> *各クラスごとに名簿順で一列に集合する。

*出席係は点呼をとり、担任と学年主任に報告する

「〇年〇組全員避難。異常ありません。」

1年：岸浪先生 2年：中井先生 3年：小山田先生

*学年主任は、各クラスの避難時間を計って下さい。

*点呼が済んだクラスは、床に腰を下ろして静かに待機する。

4. 指 導 講 評

司会：若林

1. 熊谷地方気象台 齊藤 清 台長 (13分予定)

2. 熊谷女子高校 廣川 貞夫 校長

5. 体育館通路までの避難経路

*混雑に注意

A：第1棟東階段 → 体育館通路 …………… 3-1・3-2・3-3

B：第1棟西階段 → 1階廊下 → 体育館通路 …………… 3-4・3-5・3-6

C：第2棟東階段 → 体育館通路 ……………

2-1・2-2・2-3

2-7・2-8・2-9

1-4・1-5・1-6

D：第2棟西階段 → 第1棟1階通路 → 体育館通路…

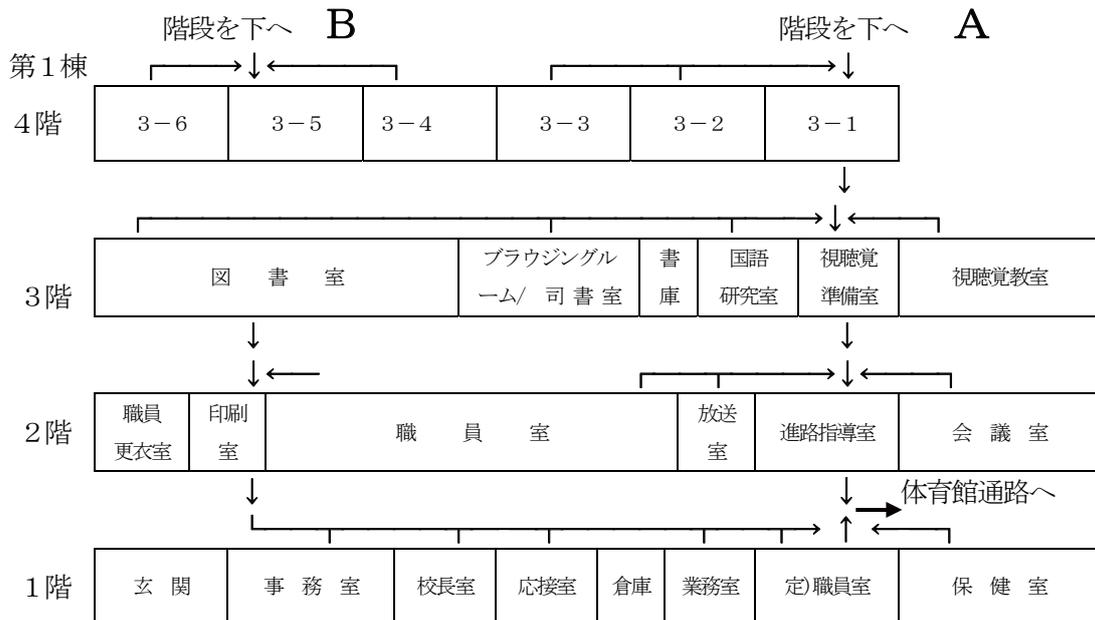
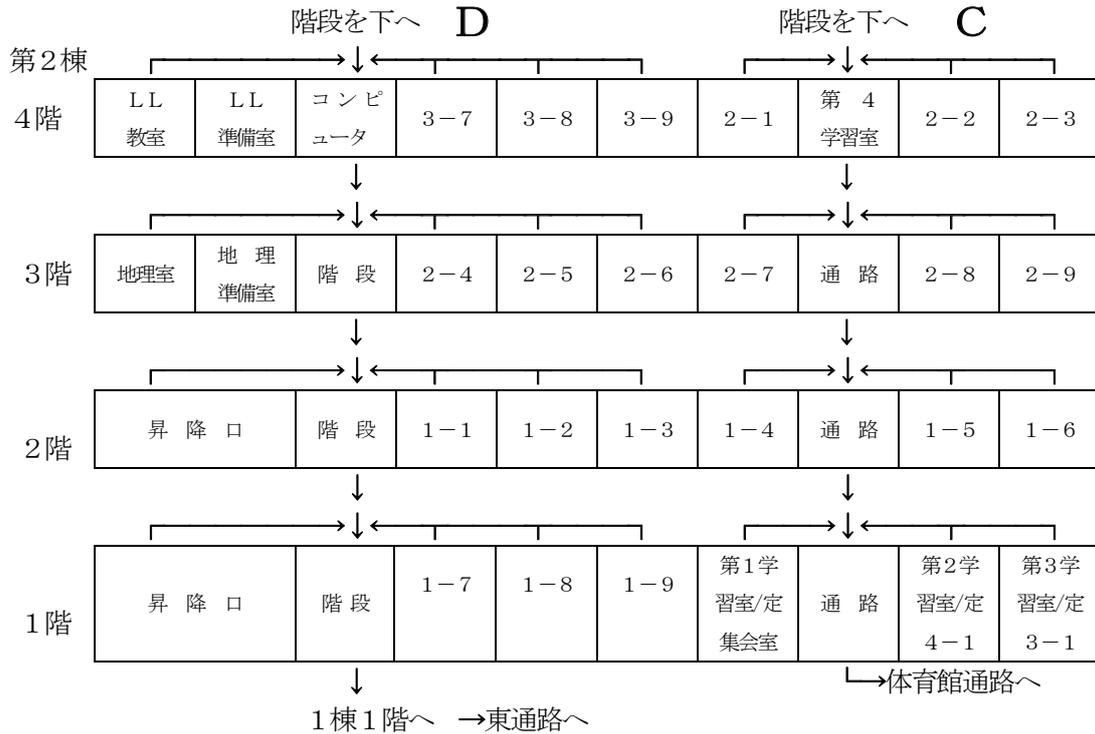
3-7・3-8・3-9

2-4・2-5・2-6

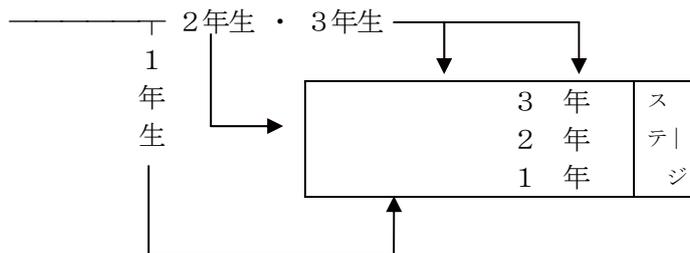
1-1・1-2・1-3

1-7・1-8・1-9

6. 避難経路



7. 体育館の入場・整列 * 1年⇒南面から、2年⇒正面から、3年⇒北側の側面2カ所から



4 緊急地震速報を利用した「ショート訓練」

(1) 概要

緊急地震速報をより効果的に活用し、適切な退避行動を児童生徒に身に付けさせるためには、児童生徒の退避に関する知識を常にリフレッシュさせることが重要です。

「ショート訓練」とは、朝の会やSHR（ショートホームルーム）、休み時間等を利用して、緊急地震速報のチャイム音を利用した退避行動のみを実践する訓練です。

(2) 効果

ショート訓練を定期的実践した熊谷市内のモデル校では、チャイム音を聞いた児童生徒が、慌てずに、その場に応じた適切な退避行動（机の下にもぐる、落ちてこない・倒れてこない安全な場所へ移動）が機敏にとれる成果が得られています。

また、ショート訓練を重ねることにより、訓練時間を事前に告知しない（抜き打ち）状況においても、自分の判断で適切な退避行動がとれるなど、児童生徒及び教職員の防災意識の向上にも寄与します。

(3) 導入

ショート訓練を導入する場合、通常の避難訓練とは異なり、校庭等への避難行動は行いませんので、授業時間の調整等も必要なく、短時間かつ簡単に実施することが可能です。

(4) 実践例

学 校 名：熊谷市立吉見小学校（モデル校）

訓練目的：授業中、休み時間、清掃時間等を利用してショート訓練を定期的実施することで、予告なしの訓練においても自らの判断で、その場に応じた適切な退避行動がとれる児童を育てる。

訓練回数：毎月（9月以降）

●訓練風景



校庭での避難



廊下での避難



Ⅲ 参考資料

- 参考資料：1 埼玉県報道発表資料
- 参考資料：2 「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間とりまとめ
- 参考資料：3 熊谷地方気象台ホームページ
- 参考資料：4 関連県通知等
- 参考資料：5 県教委だより
- 参考資料：6 地域と連携した避難訓練の取組例



<報道発表資料>

平成23年5月18日

教育施策

緊急地震速報を利用した避難訓練の実施 — 気象台と埼玉県教育委員会の連携 —

埼玉県教育委員会は、熊谷市教育委員会の協力を得て、熊谷地方気象台と連携を図り、平成23年2月17日にモデル校の熊谷市立妻沼小学校において、緊急地震速報を利用した避難訓練を実施しました。後に東日本大震災が発生しましたが、訓練を経験した児童は、大地震発生の際も、パニックになることもなくスムーズに避難することができました。このことから、緊急地震速報を利用した避難訓練の実施は、学校における安心・安全を確保する上で大変有効な取組であります。

埼玉県教育委員会は、熊谷地方気象台と連携を図り、緊急地震速報を利用した避難訓練を広く県内の小中高等学校に広め、次世代を担う子どもたちの防災教育として普及啓発を図る予定です。

当面は、熊谷市をモデル地区として、市内の東西南北9校の小中学校で実施します。
なお、本施策は都道府県教育委員会と地方気象台が連携を図る全国初の取組です。

●本施策の主な特徴

1 緊急地震速報を利用した避難訓練の取組

地震による強い揺れを事前に知らせる緊急地震速報を受信した想定を避難訓練に盛り込むことにより、児童生徒自らが適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができるよう訓練の内容充実を図ります。

2 児童生徒・教職員の防災意識の向上

緊急地震速報を利用した避難訓練を学習するための事前指導(学習)を行うことにより、児童生徒・教職員の防災意識の向上を図ります。

3 災害発生時対処マニュアル(防災マニュアル)の見直し

各学校に作成されている災害発生時対処マニュアルを見直すとともに、教職員・保護者への認識を深め、いざという時に備えます。

●主な実施概要

1 緊急地震速報を利用した避難訓練の実施

熊谷市をモデル地区として熊谷市内の東西南北9校で、緊急地震速報を活用した避難訓練を実施します。避難訓練は、地域の消防署等の協力も得て、いろいろな状況を想定した訓練を行います。

2 気象台との連携を深め、緊急地震速報を利用した避難訓練を県内に普及啓発

今後、市町村教育委員会や小中高等学校の校長会議、県内の学校安全教育研修会等で取組の成果を周知します。また、ホームページ等で広く普及啓発を図ります。

「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」

中間とりまとめ

平成23年9月

東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議

目 次

1. 東日本大震災における地震・津波被害を踏まえた課題
 - (1) 東日本大震災における地震・津波被害と我が国の防災教育・防災管理等
 - (2) 東日本大震災を踏まえた学校における防災教育・防災管理等の諸課題
 - ①津波災害等からの避難行動に関する課題
 - ②児童生徒等の引渡しなど被災時の対応に関する課題
 - ③学校と地域防災の関係に関する課題

2. 今後の防災教育・防災管理等の考え方と施策の方向性
 - (1) 防災教育
 - ～自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の推進～
 - ①自らの危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進
 - 1) 周りの状況に応じ、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成
 - 2) 防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導充実
 - ～支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育の推進～
 - ②支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育の推進
 - (2) 防災管理・組織活動
 - ～被災時における安全を確保するための防災管理・組織活動の充実・徹底～
 - ①学校において学校安全の中核となる教職員等への効果的な研修の推進
 - ②各学校における地震・津波に係る対応マニュアルの整備・充実
 - ③自治体の防災担当部局等との学校防災についての連携体制の構築
 - ④防災に関する科学技術の活用促進
 - ⑤地域・家庭と連携した防災訓練等の推進
 - 1) 地域・家庭と連携した実効性のある防災訓練等の実施
 - 2) 児童生徒等の引渡し
 - 3) 学校外活動中の被災対応
 - (3) 今後の課題

今般の東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大地震・津波によって広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われた。

岩手県、宮城県、福島県を中心とした東日本の広い範囲の学校においても同様に大きな被害を受けた。

学校の管理下での地震・津波としては、近年の自然災害の中でも突出した規模であった。特に津波については、「津波てんでんこ」といった言い伝えに表されていたが、津波の到来よりも早く高いところに避難することの重要性が再認識された。

我が国においては、これまでも地震・津波による被害が発生してきており、今後もその発生が見込まれる。地域によっては、地震災害等の発生確率が高まっているところもあり、学校における防災教育、防災管理等の諸課題については早急な解決が望まれている。

そのため、「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を設置し、今般の災害の被害状況等から今後の防災教育、防災管理等の在り方について調査・検証を行い、その課題解決にむけた議論を進めることとした。

津波災害時の避難行動の在り方や、災害発生時の児童生徒等の引渡し等についての課題の他、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の中間とりまとめ（平成23年6月26日）や「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」の緊急提言（平成23年7月）等も踏まえ、児童生徒等の安全確保はもちろんのこと、児童生徒等自身が危険を予測し、回避する力を身につけるための指導の在り方についても検討していくこととしている。

また、我が国は、世界でも有数の地震国であり、2005年1月の国連防災世界会議において、「HFA(兵庫行動枠組) 2005-2015：災害に強い国・コミュニティの構築」が防災指針として示されるなど、自然と共存しながら災害と向き合っていく視点での防災教育の展開は、先進的な取り組みとして世界でも注目されている。

今回の震災における課題解決を図り、我が国の将来を担う児童生徒等への防災教育等を充実させることは、国としての大きな責務であるとの認識に立ち、今後、さらに議論を深

め、基本的な考え方を示すものであるが、これまでの5回の議論について中間とりまとめを行い、公表することとした。

2. 今後の防災教育・防災管理等の考え方と施策の方向性

学校安全は、「生活安全」「交通安全」「災害安全（防災と同義）」の三つの領域で構成され、また、その構造として、安全教育、安全管理そしてその両者を円滑に推進するための組織活動がある。

ここでは、「災害安全」について学校安全の構造に沿い、児童生徒等の防災に関する学習や指導を「防災教育」、学校施設や児童生徒等の安全管理を「防災管理」、校内の体制や家庭・地域等との連携を「組織活動」として、それぞれの内容を記すこととする。

なお、「防災管理」と「組織活動」については、相互の関連性が強いことから合わせて「防災管理等」と示す。

また、平成21年4月1日には学校保健安全法が施行され、学校において、学校安全計画や危険等発生時対処要領（マニュアル）等の作成が定められたこと等も踏まえ、今後の考え方や方向性を示すものである。

（1） 防災教育

～自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の推進～

① 自らの危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進

1) 周りの状況に応じ、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成

○自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、今回の地震・津波でも状況に応じ、臨機応変な判断や行動を取る姿勢を重視する教育により危険を回避することができた例があったことから、災害に備えるためのハザードマップ等を有効に活用しながら、さらにその想定を超えた場合の行動や対応を可能とすることを目指して指導することが必要である。

その際、想定を超えた自然災害から児童生徒等が主体性を持って自らの命を守り抜く、そのために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けることが極めて重要である。

- 災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するためには、自然災害に関する知識を身に付けるとともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動を取ることが必要である。その力を身に付けるには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する必要がある。
- 津波災害では、迅速な避難が必要なことから、災害発生時における地域住民も含めた多くの人々の行動促進のため「率先避難者」の役割は重要であり、日常生活において避難行動等の「主体的に行動する態度」を備えることでその役割を果たすことができる。
- さらに、その「主体的に行動する態度」をもった児童生徒等が成長し、社会の一員となり、地域の一人一人が主体的に避難行動に移る姿勢をもつことが、いわば「文化」として醸成され、世代を超えて継承されることにより、地域に根付いていくこととなる。
- 人間には自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりしてしまう心理的特性（正常化の偏見（バイアス））があるとされている。こうした心理特性も踏まえ、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法を開発・普及する必要がある。このことは、防災教育に限らず、安全教育全体に関わる課題である。

中間ページ省略

④ 防災に関する科学技術の活用促進

- 児童生徒等が集団生活を送る学校では、災害発生時の初期対応が重要であり、緊急避難時の混乱等による事故を避けなければならない。阪神・淡路大震災以降、緊急地震速報

や各種情報ツールなど、防災に関する科学技術が実用化されてきており、これらの技術を有効に活用することで、災害時の被害を最小限に抑えることができる。

○ 緊急地震速報を活用した避難訓練を行っていた小学校では、日常の訓練の成果もあり、児童が落ち着いて避難行動を取ることができたとの例があった。また、緊急地震速報を活用した防災訓練を実施している児童生徒は、学校だけではなく家庭等でも冷静かつ迅速に避難行動をとることができた。地震の揺れが起こる前に、避難経路を確保したり、落下物や転倒物などの危険から回避することができる点で、非常に有効である。

○ なお、緊急地震速報は震源に近い地域では速報が強い揺れに間に合わないなど、技術的限界があるが、揺れの後に速報が流れても大きな地震の発生を認識することで不安の解消につながる等、役立つものであり、技術的限界について指導しつつ、活用することが重要である。

○ 今後、緊急地震速報等の防災に関する科学技術を活用した避難行動に係る指導方法等の開発・普及を推進していく必要がある。特に、緊急地震速報については、避難効果・教育効果の高さを踏まえ、全国の学校に速やかに整備していく必要がある。

熊谷地方気象台ホームページ

「緊急地震速報を利用した避難訓練」教育機関支援ページ

熊谷地方気象台では、埼玉県教育委員会と連携した「気象等に関する安全知識の普及啓発」の一つの取組として、緊急地震速報を利用した学校での避難訓練を推進しています。
本ページでは、避難訓練を実施するために必要な情報を掲載し、教育機関を支援します。

◆緊急地震速報を利用した避難訓練の目的

地震による強い揺れを事前に知らせる緊急地震速報を受信した想定を避難訓練に盛り込むことにより、児童自らが適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができるよう訓練内容の充実を図る。
また、緊急地震速報を学習するための事前指導を行うことにより、児童・教職員の防災意識を高める。

◆緊急地震速報を利用した避難訓練の概要(モデル事業)

【訓練の流れ】

- 校内放送でチャイム音を流す→自ら退避行動(机の下にもぐる等)→状況確認・避難指示(教員)→避難行動
- ◎ **ポイント**…避難訓練前の事前指導を実施すると効果的。
避難行動以降は、これまで学校で実施してきた避難訓練と同じ。(※職員の様子を見直すことも重要)

○熊谷市立妻沼小学校 (2011.2.17)

避難訓練の概要

避難訓練実施計画

避難訓練実施風景

○熊谷市モデル事業 (2011.5.18～)

避難訓練の概要

避難訓練実施状況一覧

避難訓練実施風景

◆緊急地震速報を利用した避難訓練を導入するために【重要】

- ①従来の避難訓練実施計画を見直す。

避難訓練を実施するまでの流れ・展開例

緊急地震速報避難訓練実施計画(参考)

- ②避難訓練に必要なツールを手にする。

緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット(気象庁)

→ダウンロードして利用可

緊急地震速報のチャイム音(日本放送協会)

→視聴のみ

緊急地震速報の報知音・音源提供(緊急地震速報利用者協議会)

→視聴及び音源の購入

緊急地震速報訓練用音源(気象台)

→貸与可

- ③次の資料を利用して、避難訓練前の事前指導を行う。

事前指導用ビデオ資料『その時、あなたはどようする！緊急地震速報のしくみと心得』

緊急地震速報リーフレット(子供用)

緊急地震速報リーフレット(一般向け)

- ④避難訓練を実施する。

・各学校で緊急地震速報を利用した訓練を実施。事後指導も忘れずに。

◆その他資料

地震発生時の退避行動・イラスト集

学校防災マニュアル(埼玉県教育委員会)

緊急地震速報の知識(気象庁)

キッズページ(東大地震研・広報アウトリーチ室)

[気象庁震度階級表\(PDF\)](#)

【避難訓練に関する質問・ツールに関する問い合わせ先】

熊谷地方気象台・防災業務課

担当：永田・菊池

電話：048-521-5858

住所：熊谷市桜町1-6-10

参考資料 4 - 1

教保体第564号
平成23年8月23日

各県立学校長 様

県教育局県立学校部保健体育課長

緊急地震速報を利用した避難訓練用音源の入手方法並びに訓練実施 について（依頼）

児童生徒の安全確保につきましては、日ごろから御尽力いただき、感謝を申し上げます。

東日本大震災発生からおよそ5ヶ月が過ぎようとしておりますが、まだまだ余震が続いている状況があり、今後も十分注意を払って教育活動にあたる必要があります。

今年度、埼玉県教育委員会では、熊谷地方気象台、熊谷市教育委員会と連携を図り、熊谷市をモデル地区として緊急地震速報を利用した避難訓練を実施し、その成果を広く県内に周知していく取組を行っております。

先般7月末日に行われた「第7回学校の安全・危機管理セミナー」での御講演の中で、緊急地震速報を利用した避難訓練を通して、児童生徒の危険回避能力を高めることが、今後一層重要であるとの有識者提言から、学校における緊急地震速報を利用した訓練普及について、改めてその必要性を認識したところです。

つきましては、今後緊急地震速報を利用した避難訓練を計画するにあたり、訓練用音源の入手については、別紙のとおり熊谷地方気象台のホームページを参考にしてください。

なお、熊谷地方気象台が貸与できる音源については、数量に限りがありますので、モデル地区で実施した訓練時の音源並びに訓練風景をまとめたDVDを送付しますので、各学校での訓練実施等に御活用くださるようお願いいたします。

また、訓練用音源の取扱いや訓練実施の映像については、著作権法第35条において認められておりますが、避難訓練等の教育目的以外の使用については認められておりませんので御留意をお願いいたします。

● 気象台ホームページ（「緊急地震速報を利用した避難訓練」教育機関支援ページ

<http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/education/index2.html>

【緊急地震速報訓練用音源の入手について】 ※ホームページ掲載

- ① 気象庁が提供する緊急地震速報受信時対応行動訓練用キットを利用する。
気象台（気象庁）ホームページから自由にダウンロードできる。（無償）
ただし、日本放送協会（NHK）が制作した報知音を使用していません。
「気象台ホームページ
<http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/education/index2.html>」
- ② 日本放送協会（NHK）ホームページで視聴可能な緊急地震速報の音を利用する。
NHK ホームページで自由に視聴できる。（無償）
ただし、地震発生のアナウンス、地震の効果音は収録されていません。
「NHK ホームページ <http://www.nhk.or.jp/bousai/>」
- ③ 緊急地震速報報知音の複製物（CD-ROM）を利用する。
緊急地震速報利用者協議会に書面で複製物の提供を申し込み入手する。（有償）
ただし、複製物には地震発生のアナウンス、地震の効果音は収録されていません。
「緊急地震速報利用者協議会
http://www.eewrk.org/eewrk_hochi-on/eewrk_hochi-on.html」
- ④ 気象台所有の緊急地震速報訓練用音源（CD-ROM）を利用する。
気象台が支援する学校等で避難訓練を実施する場合に貸与します。（無償）
ただし、貸与希望日に複数からの申し込みがあった場合、貸し出すことができません。
- ⑤ 緊急地震速報受信端末を利用する。
緊急地震速報受信端末を購入することにより、いつでも音源を利用した訓練が実施できます。

参考資料 4 - 2

事 務 連 絡

平成 2 3 年 9 月 2 1 日

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

台風第 1 5 号に関する情報提供について

標記の件について、熊谷地方気象台から別添資料のとおり情報提供がありました。
つきましては、学校行事、部活動や児童生徒の登下校において、局地的な大雨や風
に十分注意を払うようお願いします。

① 台風位置情報（現在地と予想）

平成23年台風第15号

2011年9月21日06時現在



21日06時の実況	
大きさ	強
強さ	非常に強い
存在地域	相模の南南西約130km
中心位置	北緯32度25分(32.4度)
	東経135度20分(135.3度)
進行方向・速さ	北東 35km/h(18kt)
中心気圧	945hPa
中心付近の最大風速	45m/s(90kt)
最大瞬間風速	55m/s(110kt)
5m/s以上の暴風域	南東側150km(90NM)
	北西側110km(60NM)
15m/s以上の強風域	南東側520km(280NM)
	北西側370km(200NM)

21日18時の予想	
強さ	強い
存在地域	群馬県
予想円の中心	北緯36度05分(36.1度)
	東経138度55分(138.9度)
進行方向・速さ	北東 45km/h(23kt)
中心気圧	960hPa
最大風速	40m/s(80kt)
最大瞬間風速	50m/s(100kt)
予想円の半径	90km(50NM)
暴風警戒域	全域220km(120NM)

※最新の位置情報等は気象庁HPで確認できます。
URL: <http://www.jma.go.jp/jp/typh/>

② 注意・警戒が必要な時間帯（台風が進路予想の中心を通った場合）

警戒を要する

注意を要する

月日	9月21日(水)					9月22日(木)		
	06~09	09~12	12~15	15~18	18~21	21~24	00~03	03~06
1日の時間細分	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	未明	明け方
警報・注意報発表、および台風の最接近				最接近				
降水量(1時間最大)または雨の強さ	南部 40 北部 40 秩父地方 30	40	50	80	50	30	-	-
大雨(浸水)				浸水に警戒				
大雨(土砂災害)				土砂災害に警戒				
洪水				河川の増水・はん濫に警戒				
風の予想		12	15	18	18	15	15	
		12	15	18	18	13	13	
		12	15	18	18	13	13	

☆台風の進路によっては予想が大きく変わりますので、最新の情報をご利用下さい。
 ☆東北地方太平洋沖地震等に伴い、揺れの大きかった一部の地域には、大雨警報・注意報基準を引き下げた「暫定基準」を適用しています。
 ☆大雨・洪水の警報・注意報基準は、各市町村によって異なります。
 ☆土壌雨量指数により、雨が止んでも大雨警報・注意報を継続することがあります。

時間帯	10時上-20時上	20時上-30時上	30時上-00時上	00時上-05時上	05時上-08時上
警報・注意報	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水
警報・注意報	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水
警報・注意報	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水	大雨・洪水

③ 注意・警戒すべき事項

【予想】

- ・降水のピーク → 台風が県内に接近・通過する21日夕方。
(局地的に、1時間に80ミリ以上の猛烈な雨)
土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水・はん濫に警戒してください。
また、竜巻などの激しい突風や降ひょうにも注意が必要です。
- ・風の予想
→ 県内が強風域に入るのは21日昼前、暴風域に入るのは21日夕方の見込み。
台風の接近に伴い、風が急激に強まる見込みです。風に対する対策などは早めに行ってください。

※台風の進路によっては、雨や風の強まりや風向が変わりますので、最新の情報をご利用下さい。
以後は、市町村毎に発表される警報・注意報をご利用下さい。

● 今後発表する警報・注意報・気象情報等に留意して下さい。

県教委だより

生きる力を育て 絆を深める埼玉教育

No. 665

平成23年11月21日発行

食に関する指導
誰でもつくれる

朝ごはんメニュー集作成

災害安全教育の充実を目指して

東日本大震災の発生により、平成8年度に作成した防災マニュアルでは対応しきれない、新しい課題が明らかになりました。

今後、発生が予想される震災に対応するため、同防災マニュアルを改訂し、①震災における学校の対応基準、②児童生徒の下校・保護者への引渡し、③連絡体制の整備に関する事項を追加するとともに、緊急地震速報を利用した避難訓練の取組を推進することで、災害安全教育のさらなる充実を目指します。

新たに学校防災マニュアルをまとめました

主な内容は以下のとおりです。

■震度による対応基準に関する方針 (県立学校用)

【児童生徒在校時】

震度5弱以上の地震が、学校所在の市町村や隣接する市町村で観測された場合、学校内に学校災害対策本部を設置し、公共交通機関の運行状況について情報収集を行い、授業の継続又は打ち切りを判断する。

授業を継続しない場合、児童生徒に対しての下校指示を安全が確認された時点で行う。また、一連の状況について関係機関へ報告を行う。

■児童生徒の下校・引渡し方法に関する方針 (県立学校用)

【下校・引渡しの判断基準】

児童生徒の下校・引渡しの判断は、学校災害対策本部本部長が判断する。

学校災害対策本部は、公共交通機関運行状況について情報収集し、判断の基準とする。

【引渡し方法】

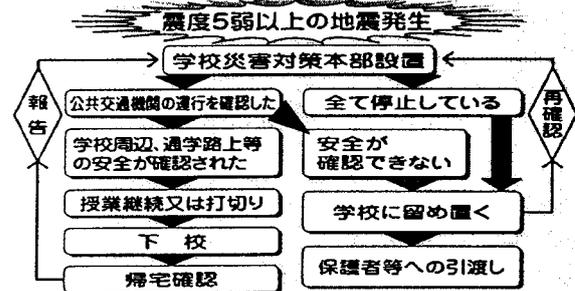
事前に各学校で準備した「引渡しカード」に基づき、指定された保護者又は代理の者のいずれかに児童生徒を引渡す。その際、学校保管の「引渡し名簿」に引渡しした状況を記録しておく。

■ホームページ、メール配信システム等の連絡・通信手段の確保に関する方針 (県立学校用)

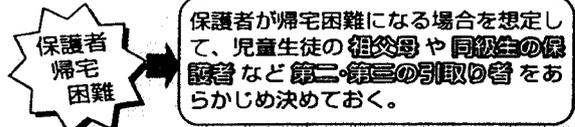
震災発生時又は震災発生後には、通信手段の混乱が考えられるため、学校と保護者等との間での連絡手段については、相互の通信にこだわらず、学校からの情報提供は確保できるようにする。

NetCommons (ネットコモンズ) を活用した、一斉メール配信や学校ホームページの充実を推進する。

県立学校用



※小中学校における保護者等への引渡し(例)



緊急地震速報を利用した避難訓練の取組

平成23年度中
県内698校
実施予定

地震が来る前の数秒間に、何が出来るかを子どもの時から身に付けておくことが、将来的に大きな意味があります。

あわてず、まず身の安全を!!

埼玉県教育委員会 (生きる力と絆)

熊谷地方気象台 (防災教育の支援)

熊谷市教育委員会 (4つの実践 3波運動)

熊谷市モデル地区
小5校・中4校・高1校実施

熊谷市立成田小学校
熊谷市立江南北小学校
熊谷市立籠原小学校
熊谷市立吉見小学校
熊谷市立妻沼南小学校
熊谷市立江南中学校
熊谷市立妻沼東中学校
熊谷市立三尻中学校
熊谷市立奈良中学校
県立熊谷女子高等学校

(教育局県立学校部保健体育課)

回覧

平成 23 年 10 月 1 日

江南自治連合会
各自治会各位

江南自治連合会
会長 小柴 清
民生委員&児童委員協議会
会長 秋葉哲夫

「安否確認」「避難誘導」の防災訓練実施のご連絡

この訓練は災害時要介護者避難支援プランに基づき、江南地区居宅で生活する高齢者、障害者等が、安全かつ安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、災害時又は災害が発生するおそれがあるとき支援を地域の中でできるように、下記のとおり訓練を実施します。尚、将来は総合訓練に発展させて行きたいのでご協力をお願いします。

記

- 1 日・時 平成 23 年 10 月 13 日 (木) 15 時 30 分～
- 2 地 域 江南中学校校区
- 3 タイムスケジュール
 - 15:30 熊谷地域に大地震発生
 - 15:50 災害本部設置 ①江南地区 (江南中学校)
②各自主防災会又は自治会 (集会所、会長宅)
 - 16:00 江南中学校生徒を各自主防災会に派遣要請 (地震情報で安全を確認後)
 - 16:10 中学生が各自主防災会本部に到着
 - ① 各自主防災会は災害時要援護者 (模擬) マップで安否確認を指示する。
 - ② 中学生はマップにより確認し各自主防災会に報告する。
 - 17:00 中学生は安全に注意して帰宅する。
 - 17:15 江南地区本部 (江南中学校) に随時報告する。
(各会長と民生・児童委員は江南中学校に集合：協力団体講評 (17:30 解散))
- 4 関係団体 江南自治会連合会 熊谷市第 11 区民生&児童委員 各自主防災会
江南中学校 各ボランティア団体
- 5 協力団体 熊谷市危機管理室、福祉部、教育委員会、社会福祉委員会江南支部 消防本部江南分署 江南行政センター 気象庁熊谷地方気象台

以上

平成23年度江南地区災害時情報伝達 安否確認、避難誘導等の訓練実施計画

この訓練は災害時要援護者避難支援プランに基づき、江南地区居宅で生活する高齢者、障害者等が、安全かつ安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、災害時又は災害が発生するおそれがあるとき支援を地域の中でできるように訓練を実施するものである。

将来は総合防災訓練に発展させて行きたい。

- 1 日・時 平成23年10月13日（木） 15時30分～
- 2 地域 江南中学校校区
- 3 タイムスケジュール
 - 15:30 熊谷地域に大地震発生
 - 15:50 本部設置 ①江南地区（江南中学校）
②各自主防災会又は自治会（集会所、会長宅等）
 - 16:00 江南中学校生徒を各自主防災会に派遣要請（地震情報で安全確認）
 - 16:10 ～江南中学校生徒が各自主防災会本部に到着
 - ① 各自主防災会は災害時要援護者（模擬）マップで安否確認を指示する。
 - ② 江南中学校生徒はマップにより確認し各自主防災会本部に報告する。
 - 17:00 終了後、江南中学校生徒を安全に配慮してすみやかに帰宅させる。
 - 17:15 江南地区本部（江南中学校）に安否確認の状況を報告する。各防災会本部解散後各自治会長と民生・児童委員等は江南中学校に集合する。
協力団体の講評
 - 17:30 終了予定
- 4 江南地区本部（江南中学校） 江南自治会連合会（会長、副会長）
熊谷市第11地区民生委員児童委員協議会（会長、副会長）
（江南行政センター関係者）
各防災会本部（集会所、会長宅等） 自治会・防災会（会長、副会長）
熊谷市第11地区民生委員児童委員 各ボランティア団体
- 5 関係団体 江南自治会連合会 熊谷市第11地区民生委員・児童委員協議会
各自主防災会 各ボランティア団体 江南中学校
- 6 協力団体 熊谷市危機管理室 江南行政センター 熊谷市福祉部
熊谷消防本部江南分署 熊谷市教育委員会
気象庁熊谷地方气象台 熊谷市社会福祉協議会江南支部

江南防災訓練の動き 平23.10.13実施

まず、自治会長は15時30分に各自治会本部を設置する。

(中学生は 時 分頃学校を出発する)

[中学生が各自治会本部に到着後]

1 自治会長は中学生に訪問する家を地図渡し説明する。

2 訪問先の会話例

① 呼出しブザーを押す (ピンポーン・ピンポーン)

② 中学生 「こんにちは」「こんにちは」と大きな声でお呼びする。

③ 訪問先の人 「はい」「ご用はなんですか」

④ 中学生 「防災訓練で自治会長さんに頼まれて安否確認に来ました」

⑤ 訪問先の人 「ご苦労様、みんな元気です。自治会長さんにみんな元気だとお伝えください。ありがとうございました」

⑥ 中学生 「〇〇さんの家はみんな元気でした」と自治会長に報告する。

3 自治会長は中学生から安否確認の報告を受けて、中学生がみんなそろったらお礼のことばを述べ、こうなん祭りの「お買い物券」(200円分)を贈呈し、その際プログラムも渡す。

4 帰る際、自治会長は中学生が安全に帰宅する様申し添える。

各自治会本部解散後、自治会長と民生・児童委員等は江南中学校に集合する。

集合した際、各自治会長は江南地区本部に安否確認の状況を報告する。

各自治会がそろったら、協力団体の講評があり終了する。



KOBATON



はれるん



ニャオザネ

緊急地震速報を利用した避難訓練取組編集委員及び協力機関

編集委員

久保正美	県立学校部保健体育課長
齊藤清	熊谷地方気象台長
秋本文子	県立学校部保健体育課主席指導主事
渡部信行	熊谷地方気象台次長
菊池道行	熊谷地方気象台防災業務課水害対策気象官
永田俊光	熊谷地方気象台防災業務課防災業務係長
清水修	熊谷市教育委員会学校教育課指導主事
橋本雅之	県立学校部保健体育課指導主事
三浦伸之	県立学校部保健体育課指導主事
山中久夫	県立学校部保健体育課指導主事
石川敏教	県立学校部保健体育課主査

協力機関

熊谷市市長公室危機管理室
熊谷市消防本部
熊谷市各消防署
熊谷市教育委員会
熊谷地方気象台・教育機関との連携委員会
埼玉県危機管理防災部消防防災課